

NXグループ健康保険組合 理事長 殿

## 誓約書

この度、傷病手当金請求にあたり、以下を遵守することを誓約致します。

1. 労災保険請求が認定された時は、受給済みの傷病手当金を返還致します。
2. 雇用保険給付を受給した時は、受給済みの傷病手当金を返還致します。
3. 第三者行為の場合には、受給済みの傷病手当金を返還致します。
4. 傷病手当金受給期間中に、労働の対価としての報酬を受領した時は速やかに申し出ます。
5. 傷病手当金受給期間中に、障害年金、障害手当金、並びに老齢年金(厚生・基礎)の支給決定を受けた時は速やかに申し出ます。
6. 傷病手当金受給後、上記4から5の受領を現認し、給付済み額と差額が生じた場合は、健康保険組合の請求に基づき指定期日までに返還致します。返還にあたり、継続給付金との相殺はできないことを了承致します。

年 月 日

健康保険 記号・番号

住所

電話番号

氏名